

かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



3月29日（金）に衆議院第二議員
会館において、神栖市議会議員研
修会が開催されました。



定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 8
一般質問……………	P. 11
委員会での主な質疑内容………	P. 22
辞退届の提出状況について…	P. 27
第1回臨時会について……………	P. 28
第2回臨時会について……………	P. 29
市議会のうごき……………	P. 32

令和6年神栖市議会・第1回定例会

令和6年第1回定例会を3月11日から3月26日までの会期16日間の日程で開き、人事に関するもの2件、条例に関するもの17件、予算に関するもの13件、契約に関するもの1件、市道路線に関するもの1件、規約の変更に関するもの1件、損害賠償の額を定めることについて1件、諮問に関するもの1件の計37件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第1号	教育委員会委員の任命について	鈴木 伸洋委員の任期が令和6年6月25日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市債権管理条例	市の債権の管理に関する事務の処理について、一般的基準その他必要な事項を定めることにより、管理の適正を期するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第3号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	事業所等の新增設に係る家屋、償却資産及び家屋の敷地である土地について、固定資産税の課税免除を行う適用期間を延長するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額を見直し、国民健康保険事業の円滑な財政運営を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、施設の重要事項の閲覧に係る見直しを行うため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 6 号	神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 7 号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	令和 6 年度から令和 8 年度までの第 9 期介護保険事業計画に基づき、当該期間中の介護保険料率等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 8 号	神栖市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、ケアマネジメントの質の向上及び公正中立性の確保等を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 9 号	神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、介護人材の確保等を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、地域包括ケアシステムの推進等を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第11号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、地域包括ケアシステムの推進等を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第12号	神栖市漁港管理条例の一部を改正する条例	漁港漁場整備法の一部改正に伴い、引用する法律の題名を改めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第13号	神栖市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、空家等の活用拡大、管理の確保等について規定するため、また、引用する条項等を整理するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	神栖市営住宅条例の一部を改正する条例	一般市営住宅の設置に係る規定を改めるため、また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、入居者の資格等を改めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第15号	神栖市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	漁港漁場整備法の一部改正に伴い、引用する法律の題名を改めるため、また、建築基準法に倣い条項を整理するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第16号	神栖市下水道条例の一部を改正する条例	下水道使用料の徴収方法について、指定納付受託者による納付を追加し、クレジットカード納付を可能にするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第17号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	水道整備・管理行政に係る権限の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されるため、また、水道料金の徴収方法について、指定納付受託者による納付を追加し、クレジットカード納付を可能にするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第18号	令和5年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	補正の主な内容は、令和4年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき17億円を財政調整基金に積み立てるほか、障害福祉サービスの利用件数増加に伴い不足する給付費を増額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、繰越金、国庫支出金等を充てるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第19号	令和5年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	補正の主な内容は、令和4年度調整交付金の精算に伴う返還金を増額及び被保険者の減少等に伴う国民健康保険税を減額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、繰越金を充てるものです。	原案可決
議案第20号	令和5年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	補正の主な内容は、令和4年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、繰越金等を充てるものです。	原案可決
議案第21号	令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、後期高齢者医療保険料等を充てるものです。	原案可決
議案第22号	令和5年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号）	補正の主な内容は、配水管更新工事に伴う国庫補助対象工事費の確定に伴い、国庫補助金を増額するものです。	原案可決
議案第23号	令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算（第2号）	補正の主な内容につきましては、収益的収入及び支出について、国庫補助金の確定及び下水道接続支援補助金の実績に伴い、減額するものです。また、資本的収入及び支出について、北公共埠頭雨水幹線整備事業で継続費の年割額を変更することに伴い、工事費と企業債を減額するものです。	原案可決
議案第24号	令和6年度神栖市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、447億1,500万円であり、前年度比11億9,800万円の減額です。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第25号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出予算の総額は、99億1,762万7千円であり、前年度比3,863万7千円の減額です。	原案可決
議案第26号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出予算の総額は、59億6,849万8千円であり、前年度比1,283万5千円の減額です。	原案可決
議案第27号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、12億2,182万5千円であり、前年度比1億9,299万1千円の増額です。	原案可決
議案第28号	令和6年度神栖市水道事業会計予算	水道事業会計予算は、総額42億8,786万7千円であり、前年度比1億3,719万6千円の減額です。	原案可決
議案第29号	令和6年度神栖市下水道事業会計予算	下水道事業会計予算は、総額37億4,803万4千円であり、前年度比2億5,367万4千円の減額です。	原案可決
議案第30号	工事請負契約の締結について ・5矢田部公民館外壁等改修工事	去る1月12日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第31号	神栖市道路線の廃止について	息栖地内の一般の用に供していない1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第32号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	令和6年4月1日から鹿島地方公平委員会の執務場所を神栖市役所から鉾田市役所に変更することに伴い、地方自治法第252条の7第3項で準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第33号	損害賠償の額を定めることについて	市道8-349号線において相手方車両が損傷した事故について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第34号	神栖市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例について規定するため、また、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第35号	令和5年度神栖市一般会計補正予算（第10号）	補正の内容は、運動施設整備事業において、空調機器の故障により休館している海浜温水プールの改修工事を行うものであり、年度内完成が見込めないため繰越明許費を補正するものです。	原案可決
議案第36号	監査委員の選任について	須田 光一 氏を神栖市監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同 意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	池田 正男 委員の任期が令和6年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い池田 純子 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	神栖市債権管理条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第5号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第8号	神栖市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第9号	神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第10号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	神栖市漁港管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件 名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第13号	神栖市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	神栖市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	神栖市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	神栖市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和5年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和5年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和5年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和5年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度神栖市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第25号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第26号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第27号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第28号	令和6年度神栖市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第29号	令和6年度神栖市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第30号	工事請負契約の締結について ・5 矢田部公民館外壁等改修工事	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	－	×	○	×	○	×	×	○	○	×
議案第31号	神栖市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	神栖市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	令和5年度神栖市一般会計補正予算 (第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	退	退
議案第36号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	退	退

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 －：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

令和六年第一回定例会の一般質問は三月十二日から十四日に行われ、十一人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細は、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



高橋 佑至 議員

録画配信



医療について

問 市はいづ神栖済生会病院小児科常勤医の人数が減ることを認識したのか。経緯について伺いたい。

(藤枝医療対策監) 令和五年度当初は五人体制で診療を担っていたいていました。しかし、九月から常勤一人が医局に戻り、四人体制となりました。十一月上旬に神栖済生会病院から小児救急体制の見直しについ

て相談があり、直ちに市内の医師会、小児科標榜医療機関と見直しの方向について協議をスタートしていましたが、その過程の中で一月中旬に小児科医一人が病气により長期休職となり、三人体制とならざるを得ない現状について報告があったものです。

問 市長が医師が増えたと言っていることの具体的な根拠について伺いたい。

(藤枝医療対策監) 診療所と病院を含めた医師数として把握されている茨城県医師、歯科医師、薬剤師統計によりますと公表されている最新のデータである令和二年十二月三十一日現在の人口十万人当たり指数は八十八・〇人です。その後の四年調査時の市町村別医師

数はまだ公表されていませんので、関東信越厚生局が公表している常勤医師数を基に市独自に推計いたしますと、六年三月一日現在の人口十万人当たり指数は百九・三人となりますので、人口十万人当たり医師数においても最近の増加の状況が把握できるのではないかと考えています。

学校教育について

問 市内県立高等学校包括連携推進事業における支援金は今後も継続するのか。

(出沼企画部長) キャリア育成支援金につきましては令和五年度で制度開始三年を経過するところであり、支援金を受けた生徒がこの春卒業を迎えます。

学校生活を通して資格取得やキャリア向上などの成果が表れ、各校のロールモデルとして魅力、学校魅力向上の一助になつてもらえることを期待しているところです。人材育成支援金については昨年度から開始した事業であり、交付された卒業生たちはそれぞれの進路にて自ら設定した目標に向かって努力しているところですので、成果が見えるまでにはもう少し時間がかかると考えています。二つの支援金事業について事業効果をしっかりと検証し、生徒の将来のキャリア育成に資するものとなるよう市内県立高等学校三校と適宜見直しについて協議を行いな

がら事業を継続していきたいと考えています。

選挙について

問 市内県立高校での期日前投票が、今回の市議会議員選挙では行われなかった理由を伺いたい。

(山本総務部長) 期日前投票期間中、有権者となる三年生が自由登校となつており、期日前投票所を開設しても、生徒が投票することがあまり見込めないことから、期日前投票所を開設しなかったものです。

問 選挙講座の一環として、政治に触れて興味を持っていただくきっかけとして、市内の小・中・高校生の方々に議場、市議会の傍聴に来ていただくのはどうか。

(山本総務部長) 市としては、令和四年度、五年度共に県内最多の出前講座等を開催し、主権者教育を行ってきました。そこで、選挙等の必要性等について学んでいただいています。ご提案の件については、選挙管理委員会、教育委員会と検討、協議させていただきたいと思います。



鈴木 康弘 議員

録画配信



地方税法第四百二十五条第二項の問題について

問 固定資産評価審査委員会委員だけが二つの法律において請負が禁止されている点について、市の見解を伺いたい。

(山本総務部長) 固定資産評価審査委員会委員の兼職禁止については、地方税法第四百二十五条第一項及び第二項に規定されていますが、固定資産税実務提要で、「地方税法第四百二十五条第二項は、委員の職務を完全に果たすために妨げとなるような職を兼ねることを禁止しているもので、

地方自治法第九十二条の二に規定されている議員の兼業禁止と同一の趣旨のものである」と解釈されています。また、地方自治法第八十条の五第六項でも固定資産評価審査委員会委員を含めた普通地方公共団体の委員会の委員の請負禁止が規定されていますが、同条についての「逐条地方自治法」の解釈を引用すると、

「委員会の委員又は委員はその職務に関しての請負関係を禁止されているが、詳細は第九十二条の二及び第四百二十二条の二の説明を参照されたい」と記載され、この第四百二十二条では、「長の兼業禁止」について規定されており、同条についての「逐条地方自治法」の解釈を引用すると、『請負』『主として同一の行為をする法人』『これらに準ずべき者』などの解釈については議員の兼業禁止に関する第九十二条の二の説明を参照されたい」と記載さ

れています。以上のことから、これら二つの法律の兼業禁止の規定は、同じ趣旨であると解釈することができ、固定資産評価審査委員会委員だけが他の委員に比べて、さらに請負が禁止されているものではないと考えています。

問 令和五年一月、東京高等裁判所の判決で、訴訟費用は第一、二審とも被控訴人(当該委員等)の負担とし、本件レポートの配布行為には違法性がなく、名誉棄損の不法行為は成立しない、とはつきり示されているにもかかわらず、市長は、令和五年第三回定例会での私の一般質問に対し、「裁判所の判断は名誉棄損は認めております。それだけにはつきりと申し上げさせていたいただきたいと思いません。」と答弁した。改めて訂正と謝罪を求める。(石田市長) 神栖市政治倫理審査会による調査結果報

告書によれば、第一審及び第二審のいずれの判決においても、議員レポートに記載された記事の内容は名誉棄損に当たるとしていることから、そのように発言をさせていただきました。

問 神栖市政治倫理審査会の審査結果において、「調査対象議員が行った行為は、議員政治倫理条例第三条第一項第一号に規定する政治倫理基準にただちに違反するとまではいえないと判断する」と言っているにもかかわらず「裁判のいずれの判決においても、調査請求人に対する名誉棄損に当たる行為であるとされている(なお、高等裁判所の判決において違法性が阻却されている)」とも言っている。市長の所見を再度伺いたい。

(石田市長) 政治倫理審査会もすっかりと議論した上でこのような結論を導き出しており、再度審査会の中

で議論があると思います。私はこの問題を長引かせてはいけないと思っていますので、もう一度市からお願いしたいと思います。

インフラ整備について

問 上水道の整備計画について伺いたい。

(風間生活環境部長) 新たに水道管を布設する配水管拡張事業については、国庫補助金を活用して事業を進めていて、厚生労働省に提出しております水道事業第二次拡張事業計画に基づき、事業を行っています。また、当市の水道管は高度成長期に整備されたものが多く、老朽化が進み、漏水や断水などが発生する可能性があります。老朽化した施設の更新や非耐震管路の耐震化は多額の費用がかかるため、水道施設更新計画に基づき、計画的に更新工事を進めています。



神崎 誠司 議員

録画配信



新年度の市政方針について

問 老朽化した施設の更新や集約化は必要な投資であるが負担も大きい。今後の計画及び対策を伺いたい。

(石田市長) 神栖市公共施設等総合管理計画及び施設ごとに策定されている個別の部門別計画等に基づき、統廃合の推進や施設の運営、劣化に関する現状など課題を把握し、費用負担の平準化や縮減に取り組んでいきます。また、市民のニーズや社会情勢の変化により必要となる新規事業については、国庫補助金などの活用を努めていきます。

安心・安全に暮らし続けることができるまちづくりについて

問 津波避難困難地域について、津波からの避難先や避難経路はどのように周知しているか。

(風間生活環境部長) 令和三年度に津波ハザードマップを更新し、全戸配布を行いました。中央図書館など各公共施設から取得できるよう配布するとともに、ホームページに掲載し、周知を図っています。

問 インフルエンザ等感染症対策を踏まえた避難所の開設や受入れについて伺いたい。

(風間生活環境部長) 避難所の開設や受入れについては、パーティションメントを活用して避難者のプライバシー保護に努めるとともに、保健師による巡回を実施します。感染症対策として、すべての避難所にマスキュラと消毒液、体温計などを備えています。

クや消毒液、体温計などを備えています。

問 備蓄品に関する現状を伺いたい。

(風間生活環境部長) 災害用の備蓄食料品としては、東日本大震災を教訓に、当時最大八千六百の方が避難したこと、一万人分を目標に備蓄しています。その他に、簡易トイレなどのトイレ用品、毛布などの生活用品、発電機および投光器などの照明器具等を備蓄しています。

住民同士がつながりを深め、安心感のある地域コミュニティをつくるについて

問 地区加入率の低下への対策について伺いたい。

(出沼企画部長) 啓発グッズ等の地区加入案内支援や地域ポイントカード事業との連携など地区加入者に対するメリット創出のための

取組を実施しています。また、知手中央東町地区を地区加入促進及び脱退防止のモデル地区とし、防災訓練や交流会を通して、区民の交流や若者世帯等の地区活動への参加促進を支援しています。

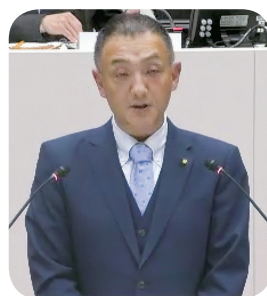
問 新たな地区加入促進の取組について伺いたい。

(出沼企画部長) 知手中央東町地区の先進的な取組を各地区に紹介するほか、地区脱退の要因の一つである区役員の業務的な負担を軽減するため、業務マニュアルを含む事例集を作成し啓発していきます。その他、転入者が多い時期に地区加入促進ブースを設置し、地区の重要性和取組を紹介すること、地区加入の促進に努めます。

神栖市空き地等について

問 増加傾向にある未管理の空き地について、現在の指導状況と今後の取組を伺いたい。

(風間生活環境部長) 所有者等へ口頭での指導や改善を求める指導書の発送など段階的な行政指導を行っています。今後の対応としては、引き続き広報紙等で空き地の適正管理について周知します。また、土地所有者が特別な事情で適正な管理できない場合は、除草に係る委託料を頂き、市が契約した専門業者に除草を依頼する制度など先進自治体の事例を参考に新しい方法を検討していきます。



笹本 浩史 議員

録画配信



学校給食について

問 学校給食を安全に提供するための基準等について伺いたい。

(佐々木教育部長) 国の定める学校給食管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル、神栖市の学校給食衛生管理マニュアルによって、衛生的で安全・安心な学校給食の提供に努めています。

問 市の学校給食において、地産地消はどのように進んでいるか。

(石田市長) 県が策定した第三次健康いばらき二十一プランでは、学校給食における県内地場産物活用率が五十パーセントを超えることを目標としています。令和五年度は、県内市町村全てが目標を達成していて、神栖市の県内地場産物活用率は五十五・九パーセントです。元年度の五十四・三パーセントと比較すると、僅かですが、一・六パーセント向上しています。



問 安全・安心に関する食育について、どのように認識しているか。

(佐々木教育部長) 本市の小・中学校では、給食の時間や各教科の授業をはじめ、教育活動全体を通して食育が推進されています。栄養教諭はその専門性を生かし、学級担任や教科担任と連携を図りながら、積極的に児童生徒に食に対する指導を行い、食べ物の品質や安全性など、食に関する正しい情報と知識を習得し、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力を身につけることができよう努めています。

問 学校給食の献立の食材はどのような考え方、選ぶ方をしているのか。

(佐々木教育部長) 学校給食の目標は主なものとして、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」、「日常における食事について正しい理解を深

め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと」、「食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと」、「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めること」などであり、このことを踏まえ栄養士が毎月の目標と狙いを考え、行事食や旬を生かした献立を作成し、その月ごとに検討会を開催し、取り入れたい食材、食品を選び、調理方法を検討しながら、安全・安心な給食の提供をしています。

問 地元産有機農産物の取り入れを検討してもらいたい。

(佐々木教育部長) 必要な使用量の確保が厳しい現状にありますが、作物の生産状況や給食に必要な納入量、価格など、地域の営農関係者と情報共有を図り、調査していきます。

問 児童生徒や保護者にとって安心・安全な給食の提供について、市の見解を伺いたい。

(佐々木教育部長) 学校給食は、次世代を担う子どもたちの将来のためにも重要な要素であるため、食を取り巻く環境の変化に対応し、今後も安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていきます。



伊藤 大 議員

録画配信



市の教育・文化レベルと企業誘致、医師確保との関係について

問 神栖市の教育・文化のレベルと企業誘致や医師確保の関係性について、どのように認識しているか。

（木之内教育長） 現在の神栖市の教育・文化のレベルは、まだ満足できるものではないと認識しています。改善のための具体的な取組として、タブレットを有効活用した授業づくり支援など様々な事業を実施しており、企業誘致や医師確保などの課題解決の一助となるよう教育活動の充実に努めていきます。

日本製鉄の全面撤退について

問 日本製鉄が全面撤退した場合について、市への影響をどう考えているか。

（比嘉産業経済部長） 全面撤退した場合は、多方面に多大な影響が出ると想定されるため、関係機関と情報共有を図り、連携を密にしています。

問 全面撤退にならないような取組と全面撤退になったときの対策を伺いたい。

（石田市長） 県や鹿嶋市と連携して、全面撤退に至らないよう努力しています。また、日本製鉄で波崎工業団地において、カーボンニュートラルの実験プラントの工事を実施しているほか、奥野谷浜工業団地の売却・企業誘致も進んでいます。今後も情報が入り次第、市民の皆さんへ周知します。

スクールバスの導入について

問 児童の安全確保のためにスクールバスを導入するべきではないか。

（佐々木教育部長） 児童の安全確保の手段としてスクールバスを運行することとは全国的にも例がありません。また、運転手及びバスの台数確保等の運用や市内の道路状況を勘案すると様々な課題が考えられます。市としては児童の安全を守る手段として、通学環境を充実させることが重要と考えており、警察署など関係各所と連携し、ガードレールやカーブミラーの設置など通学路の安全確保を図っています。このほか、学校職員や保護者による通学路での見守りや熱中症対策にも取り組んでいます。今後も児童の安全確保を最優先に進めていきます。

手話言語条例について

問 手話言語条例を制定するべきではないか。

（石田市長） 市としても条例制定の必要性は認識しています。聴覚障がい者団体と意見交換を行い、健常者との意思疎通の難しさや手話を言語として市民の方々に理解してほしいとの訴えも伺っています。また、先進自治体との情報交換を目的として、全国手話言語市区長会に加入しました。これまでの検討の中で、条例制定後の普及啓発も大事であると考えており、どのように普及啓発を行うかも課題です。引き続き、全国手話言語市区長会や先進自治体と情報交換を行い、聴覚障がい者団体等からご意見を伺うなどして、条例制定に向けて準備をしていきます。

ネーミングライツの導入について

問 ネーミングライツを導入するべきではないか。

（加瀬市長公室長） ネーミングライツの導入には、広告主と行政の双方にメリットを生む制度設計が必要であり、地域住民の利便性の確保が最も重要です。市民のための公共施設であることを前提として、施設の性質ごとに市の方針を市民に丁寧に説明し、理解を得たうえで手続きを進めなければならぬと考えています。





山中 要 議員

録画配信



避難所の今後の取組について

問 災害時のペット同行避難マニュアルはあるか。

（風間生活環境部長） 市では避難所運営を担う職員向けに犬猫などの小動物を対象とした避難所におけるペット対応マニュアルを作成し、その中からペットの受入れ条件や平常時からの準備についてホームページに掲載し、市民の方々へ周知しています。

問 避難所でペットを飼育する事が可能な場所は屋内・屋外どのくらいあり、何頭ほど飼育できると想定

しているか。

（風間生活環境部長） 避難所では全三十八カ所でペットを飼育することができ、ますが、屋内で飼育できる避難所はかみす防災アリーナと若松公民館となり、その他の施設は屋外です。また、飼育できる頭数につきましては、屋内だけでなく屋外を含めると多くのペットを飼育することが可能です。

問 市の防災計画の中で今後、ペット同行避難の訓練を導入する意向はあるか。

また、避難所におけるペット管理の衛生、撤収はどのようになっているか。

（風間生活環境部長） 現在導入に向けて協議を進めており、令和六年度の防災訓練から実施をする予定です。ペット同行避難時の衛生管理、撤収については飼い主自身で行うことを原則としています。

入学時の市からの支給について

問 ランドセルの無償配布について検討しているか。

（石田市長） 近隣市町村の状況を伺いますと、ランドセルが全て喜ばれているというのではなく様々な要望やニーズがあるということですのでそれらを踏まえ、当市では入学に必要な商品を自由に選んでいただくということを目的に、ランドセルの購入も可能な三万円分の子育て応援券を贈呈しています。



少人数学級編制について

問 市内小学校の少人数学級編制の現状と小学一、二年生の三十五人以下の少人数学級が実現できているのかを伺いたい。

（木之内教育長） 学級編成については公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令に基づき、茨城県教育委員会が定めた学級編制基準により編制することと定められています。茨城県においては、平成十四年度から小学一、二年生を対象とした学級は三十五人以下とすることを決定し、当市においてもそれに準じ編制し、加えて小学三年生から五年生まで計画的な少人数編制に取り組んでいます。



問 鹿嶋市では、独自に教職員を採用、配置することで小学一、二年生で三十人を超えない学級編制を行っているが、神栖市でもそれを目指すことはないのか。

（木之内教育長） 今後、国や県の同行を注視しつつ、教室数の確保の問題や教職員の増員と市の状況とを照らし合わせながら、方向性を定めたいと考えます。



遠藤富美子 議員

録画配信



子どもの発達に係る 取組について

問 県内自治体における五
歳児健診の実施状況を伺
いたい。

(大滝健康増進部長) 県に
確認したところ、四十四市
町村のうち銚田市と茨城町
の2市町で実施していると
のことでした。

問 障がいを持つ未就学児
に対する市独自の支援につ
いて伺いたい。

(高安福祉部長) 市の障が
い福祉課内に相談支援事業
所を設置し、障害児相談支
援専門員が発達に障がいを
持つ未就学児と家族に対し

て相談支援業務を行うほ
か、関係機関と連携調整を
行い、障害児通所サービ
スの利用につなげるよう支
援しています。また、児童
発達支援事業所を神栖地域と
波崎地域に設置し、保護者
の方と一緒に通所していた
だき、未就学児の成長発達
に欠かせない遊びを通して
教育を行っています。

(佐々木教育部長) 教育
委員会所管の幼児の相談室
を、現在、神栖市教育セン
ター内と息栖小学校内の二
カ所に設置し、障がいの有
無を問わず、保護者からの
子育てに関する発達の気
になることについての相談
や、特別支援教育相談員と
連携し、就学についての相
談活動を行い、言語聴覚士
による言語訓練も実施して
います。

地域医療対策に ついて

問 市の看護師数の増減に
ついて伺いたい。

(藤枝医療対策監) 市内専
門研修施設の看護師、准看
護師、助産師を含めた常勤
看護職員数の合計で、令和
三年四月は三百七人、五年
四月は二百九十一人で、減
少傾向です。

問 医療教育の実施状況と
今後の計画を伺いたい。

(石田市長) 令和四年度は
柳川小学校、神栖第一中学
校の二校で実施し、五年度
は軽野東小学校、波崎第二
中学校で実施しました。六
年度は、四年度に行った意
向調査に基づき、波崎西小
学校、神栖第三中学校、波
崎第四中学校の三校での実
施を予定しています。七年
度以降については、再度意
向調査を行い実施してい
きたいと考えています。

温水プールについて

問 海浜温水プールの再開
予定を伺いたい。

(新井教育委員会次長) 空
調機のモーターは、製造元
に、現時点での在庫がある
ことの確認は取れています
が、モーターを設置するた
めの台座は受注生産で、製
作期間が三か月程度を要す
ることなどを考慮し、復旧
までに四か月程度を見込ん
でいます。

問 海浜温水プールを利用
する高齢者のために、ふれ
あいセンター湯楽々を発着
点とするコミュニティバス
の運行経路を海浜温水プ
ールまで延長できないか。

(出沼企画部長) 延長した
場合、わずかですが、バス
の運転手の労働時間が増加
することになります。一方
で、令和六年四月一日から
は自動車運転者の健康確保
等の観点から運転業務に係

る拘束時間の上限や休憩時
間等についての見直しが行
われるため、現行のコミュ
ニティバス運行ダイヤにつ
いても、バスの運転手の労
働環境に可能な限り配慮し
た上で運行ダイヤを設定す
る予定としていることから、
経路延長については、運
行ダイヤ等を踏まえ、運
行事業者との調整が必要で
あると考えていますが、市
民の利便性向上のため継続
的な協議を行い、将来にわ
たり持続可能な公共交通体
系の構築に尽力していきます。





小野田トシ子 議員

録画配信



神栖市公共交通について

問 デマンドタクシーの現在のシステムとエリアについて伺いたい。

(石田市長) 当初は市内を四つのエリアに分けて開始しましたが、定例会の一般質問や利用者アンケートなどを踏まえて、エリアを跨いだ移動ができる乗継サービスや運行エリアの見直しなど改善を行い、利便性の向上に努めています。

問 デマンドタクシーのエリア分けについて、エリアを拡大して二つにできないか。

(出沼企画部長) エリアを拡大することで一般のタクシーとの競合が想定されることから、タクシー事業者の経営も配慮した上で改善を検討していきます。

問 路線バスを延長し、ゆくぼくとはさきで利根川線と海岸線を接続できないか。

(出沼企画部長) 運行事業者に確認したところ、両路線とも県内有数の長距離路線であり、延長は難しいとの回答でした。

問 路線バスのバス停について、奥野谷西の信号付近に増設はできないか。

(出沼企画部長) 運行事業者に確認したところ、増設に係る費用や手続きが発生することから、直ちに対応することは困難であるとの

回答ですが、利用者ニーズを見極めながら、運行事業者と協議していきます。

高齢者等の買い物困難者支援について

問 買い物困難者の現状について、どのように把握しているか。

(高安福祉部長) 六十五歳以上の高齢者を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施し、日常の困り事などの実態把握に努めています。

問 若松中央公園や若松公民館の駐車場を利用し、試験的に移動販売を実施できないか。

(高安福祉部長) 買い物支援に関するアンケートを実施し、その結果を基に令和五年七月からドラッグストアの移動販売を開始しました。今後も若松地区を含め、移動販売車が運行されていない地域への働きかけを行うなど新たな買い物支

援策の実現に向けて取り組んでいきます。

動物愛護について

問 野良犬、野良猫の現状と対策について伺いたい。

(風間生活環境部長) 野良犬と野良猫の現状として、捕獲頭数は動物愛護団体やボランティアの方々のご尽力もあり、減少傾向となっています。対策としては、各地区に対して実態調査を行い、情報収集及び捕獲箱の設置など実施しています。また、無秩序な繁殖を抑制するため、飼い犬や飼い猫の不妊去勢手術に対して補助を行っております。

問 保護犬、保護猫等のボランティアの方々の現状と支援について伺いたい。

(風間生活環境部長) 動物愛護団体やボランティアの方々に主体的に活動して頂いており、不妊去勢手術に

対する補助や捕獲箱の貸出し、市のホームページを利用した譲渡希望者のマッチングなどの取組で支援を行っています。しかしながら、地域や問題によって課題は多種多様であることから、臨機応変に協力支援できるような体制を整えていきます。

問 子どもたちへの動物愛護教育として実施しているものはあるか。

(佐々木教育部長) 各小学校及び中学校では、理科や保健体育、家庭科など様々な教科において生命に関する授業を実施しています。また、道徳においては指導すべき内容の一つに自然愛護があります。このほかにも、遠足や校外学習として訪れた動物園などでの餌やり体験やウサギの飼育等を実施している学校もあります。



山本 実 議員

録画配信



将来の財政状況見通しについて

問 将来に向けた財源確保のアイデアなどの考えを伺いたい。

(出沼企画部長) 令和五年八月より寄附受入れを開始している企業版ふるさと納税のさらなる拡大や、ふるさと納税型クラウドファンディングの導入など、財源確保に積極的に取り組んでいきます。また、市の重要課題に的確に対応するため、重要な事業を選択・集中して財源を配分するとともに、既存の施策を精査することによって支出を抑え、効率的で無駄のない行

財政運営に努めていきます。

交通安全対策について

問 市道6-9号線及び県道谷原息栖東庄線の危険な箇所に対する交通安全対策について伺いたい。

(風間生活環境部長) ドライバーへの注意喚起を促す「スピード落せ」「学童注意」「減速マーク」などの路面標示や、危険な交差点内へのカラー塗装及び巻き込み防止用ポストコーンの設置などを行っています。今後、より一層神栖警察署と連携を強化し、交通規制の見直しや交通取締りなどの強化を考えています。

ヒ素問題について

問 これまでの経過と市民への周知を含め、今後の見通しを伺いたい。

(風間生活環境部長) 平成十五年三月に飲用井戸における有機ヒ素化合物による地下水汚染が発覚し、十六年十二月に行った調査により汚染源の高濃度のジフェニルアルシン酸を含むコンクリートの塊が発見され、周辺土壌とともに除去されています。飲用井戸や掘削調査の地下には汚染地下水が残っており、汚染拡大の原因となり得ることから、二十一年から三年間、汚染地下水をくみ上げ、約九十九パーセントが除去されています。国では周辺地区に井戸を設置し、現在は、年四回の有機ヒ素化合物の分析と、毎月の地下水の水位測定によるモニタリングを行っています。結果は、全体としては濃度は低下する

傾向にあり、飲用自粛区域を超える地下水汚染の拡大は確認されていません。市でも、国の検査を補完する形で水質検査を行っています。今後とも国や県と連携しながら監視を継続していきます。また、モニタリングの状況については、毎年、国から結果を受け、広報紙等において、「地下水の飲用自粛のお願い」としてお知らせしています。

合葬墓建設の見通しについて

問 今後の建設の見通しを伺いたい。

(風間生活環境部長) 令和五年第二回定例会で、地元住民から請願書が提出され、賛成多数により採択された背景を踏まえ、今後整備を進めていきます。

問 改めて合葬墓の早期建設を要望したい。

(風間生活環境部長) より

良い墓地環境を提供できるよう、合葬墓建設に向けて取り組んでいきます。

神之池グラウンドゴルフ場付近のトイレの改修について

問 改修の見通しを伺いたい。

(藤代都市整備部長) 神之池緑地内のグラウンドゴルフ場で利用されている芝生広場付近の三方所のトイレは、令和五年度、芝生広場西側のトイレに温水シャワー付の暖房便座と、手洗い場に鏡を取付け、芝生広場中央のトイレは外壁の塗装工事、芝生広場東側のトイレには照明のLED化を行いました。手すりがないトイレについても、計画的に設置工事を進めていきます。



西山 正司 議員

録画配信



市議会選挙投票率について

問 今回の市議会議員選挙では若松公民館にて期日前投票が一日実施されたが、期日前投票所の増設は考えられないのか。

(山本総務部長) これまで臨時による期日前投票所として今回の若松公民館をはじめ、矢田部公民館や路線バスを活用したもの、市内県立高等学校三校や商業施設などにおいても開設をしてきたところですが、常設の期日前投票所の増設につきましては、厳選な運営のため、選挙に精通した職員を常に配置しなければなら

ないことや、期日前投票所となる場所や通信環境の確保など、様々な課題があります。しかしながら、選挙管理委員会としましては有権者の利便性が向上し、投票環境の向上を図る上で有効な手段であると認識していますので、今後も先進自治体等を参考に課題解決に向け取り組みたいと考えます。

第一学校給食共同調理場新設について

問 概算事業費が約三十八億円とかなり高額となっているが果たして妥当な金額なのか。

(新井教育委員会次長) 基本計画時における整備事業費については、他自治体での類似施設の事業費を参考とするほか、昨今の建設資材高騰、労務費の上昇を考慮した上で現時点で三十八億円を見込んでいます。

入学祝い金について

問 中学校入学時の支援について改めて五万円の支援を要望したい。

(高安福祉部長) 現在第三期となる神栖市子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、子育て世代や子どもに向けたアンケート調査を実施しているところであります。この中でいただいたご意見により、安心して子どもを産み育てる環境を整えるため、各世代が求める支援について検討を行ない、ご要望いただいた内容も含めて、今後も他自治体の動向を注視しながら調査・検討します。

職員の安全意識について

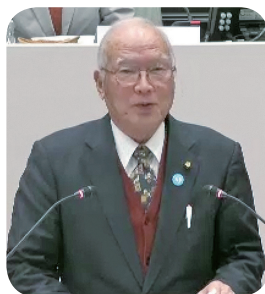
問 職員の安全意識の向上に向けてどのような取組を行っているのか。

(山本総務部長) 新たな取組として、運転適性検査講習を新規採用職員以外にも拡大して実施するとともに、公用車による重大な事故を起こした職員に対しては、所属長等による同乗研修を実施するなど、さらなる交通安全意識の高揚と実践を習慣づけ、交通法令遵守及び意識の向上を図り、今後とも、市民に信頼される職員の育成及び組織の構築に取り組んでいきます。

市内病院の現状について

問 神栖済生会病院の再編統合の進捗状況について伺いたい。

(藤枝医療対策鑑) 再編統合の推進については、新病棟の整備が建設費高騰により見合わせになっていることから、市としては、再編統合の協議を進めてきた当事者である済生会本部や茨城県済生会支部、県保健医療部を訪問し、あり方検討会や再編統合の調印時に示された整備スケジュールについて改めて確認いただくとともに、再編統合の確実な推進に向けて引き続き全力を尽くすよう要請を重ねています。



関口 正司 議員

録画配信



憲法厳守の市政

問 市民の若者の名簿を自衛隊などに提供しないほしい。

(山本総務部長) 年度内に十八歳となる自衛官募集対象者に関する住民基本台帳の閲覧については、住民基本台帳法第十一条第一項の規定に基づき、国が定めた事務の遂行のために閲覧申請がなされた場合、閲覧を認めているところです。

問 憲法第二十六条の理念からも学校給食の完全無償化を実施してほしい。

(石田市長) 恒久的な無償化について施策を打ち出すためには、賄い材料費相当分である約五億円の継続的な財政負担が伴うことから、今後とも国の施策や県内及び近隣市町村等の動向を注視しつつ、慎重な判断が必要であると考えています。

市民の暮らしの推移

問 生活保護の申請があった場合、扶養義務者への扶養調査を強制的に行っていないか。

(日高福祉事務所長) 調査は申請者本人の同意に基づき、聞き取り結果を踏まえ可能な範囲で実施しているため、強制的に行うことはありません。

問 市職員におけるワーキングプアの状況を伺いたい。

(山本総務部長) 市職員は任期の定めのない職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員など様々な任用形態、勤務形態があり、その中でも会計年度任用職員については、職種や勤務時間、期間など働く職員にとって多様な働き方の中で、自分に合った職務に当たっているものと考えています。

※ワーキングプア：働いて収入を得ているものの、その収入の水準が低く生活の維持が困難な人々。



市民の健康について

問 高校卒業まで医療費を無料化したことの効果について検証しているか。

(大滝健康増進部長) 過去三年間の状況として、市内の十八歳までの人口は、年々減少していますが、助成額については支給件数、支給額ともに増加しています。また、令和五年度のように五類移行後の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行時においても安心して医療機関等を受診することができたため、医療費助成の拡充により、必要とする医療を適切に受けられているものと考えています。

問 高齢者の医療費も無料化すべきではないか。

(大滝健康増進部長) 六十五歳以上の医療費を無料化する場合、対象者が二万人以上となり、毎年約十五億

四千万円の財源が必要となることが見込まれるため、無料化は厳しいものと考えています。

課税について

問 市独自の軽減策はあるか。

(山本総務部長) 固定資産税では、一定の要件に該当する新築住宅に対し、床面積百二十平方メートル分までを五年間二分の一とする減免制度があります。

問 国民健康保険税の今後の見通しを伺いたい。

(大滝健康増進部長) 令和六年度、七年度は税率等の改正は避けられない状況ですが、その後は、毎年県から示される国保事業費納付金やその算定結果や保険税収入の状況を見ながら、検討が必要と考えています。

委員会での主な質疑内容

本会議において二十七件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、二十七件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(須田 光一 委員長)

〔議案第三号〕

問 本制度による免除額の実績を伺いたい。

答 令和三年度は約三十三億五千八百万円、四年度は約二十九億一千六百万円、五年度は約三十一億五千七百万円です。

◆教育福祉委員会

(小野田 トシ子 委員長)

〔議案第四号〕

問 国民健康保険税の税率引き上げについて、今後の見通しを伺いたい。

答 全国的に被保険者の高

問 本制度を利用する企業数と業種の傾向を伺いたい。

答 年間約二百件前後の申請があります。コンビニエント企業からの申請が多い傾向ですが、その業種は様々です。

〔議案第五号〕

高齢化や医療の高度化により、一人当たりの医療費が年々増加している一方で、保険税収入は被保険者の減少により年々減少しており、国保財政は非常に厳しい状況になっています。今後も高齢化の進展や医療費の増加に伴い、保険税率の定期的な見直しが必要になると思われる。

問 保育が必要な児童を受け入れる保育所が近隣になる場合に、最寄りの幼稚園で教育が受けられる特別利用教育は、市民にとってどんなメリットがあるのか。

答 市内においては、近隣にも概ね保育所は充足しているため、当該制度を活用する状況ではありませんが、遠くまで送迎する必要がなくなる等のメリットが考えられます。

〔議案第六号〕

問 改正による障がい者への影響を伺いたい。

答 この度の条例改正は、本条例が引用する児童福祉法の改正に伴う項番号のずれ対応であり、条例の内容は変わっていないため、障がい者に対して影響を与えるものではありません。

〔議案第七号〕

問 今後、高齢化に伴って介護保険料の上昇が見込まれるが、市民の負担を少しでも減らすために、市としてどのような対応をしているのか。

答 これからかかる給付費等を勘案し、所得に応じた保険料区分の更なる多段階化を促進しながら、検討していきます。

〔議案第八号〕

問 身体的拘束の定義づけが曖昧ではないか。

答 虐待を抑制する観点での改正ですが、確かに定義が曖昧な部分があるため、事業者への指導の仕方もあることから実施していきます。

〔議案第九号〕

問 改正による利用者への影響を伺いたい。

答 利用者にとつてのサービス内容に変更はないため、利用者への影響はないものと考えています。

〔議案第十号〕

問 改正の狙いは何か。

答 介護サービスの質を担保しつつ、介護サービス事業所を効率的に運営する観点から、管理者の責務について明確化するもので、介護サービスの持続的な運営に寄与すると考えています。

〔議案第十一号〕

問 介護サービスを提供する事業者が減少して、利用者のニーズを賄うことができなくなったときに、市としてどのような対応を考えているのか。

答 市独自で事業所を支援をしている保険者を参考に、市としていかに事業所を守っていくかを今後検討していきます。

〔議案第三十号〕

問 入札参加者数と落札率を伺いたい。

答 六者からの応札があり、落札率は九十二・一〇パーセントです。

問 契約議案が否決となった場合の対応について伺いたい。

答 他自治体の事例では、仮契約の相手方から損害賠償を求める訴訟がなされ、発注者側が敗訴しており、この事例の判決文では、契約の締結を否決することに合理的な理由がない場合には、当該議決は議会の裁量権の逸脱又は乱用に当たり、違法になるものと示されています。

◆都市環境委員会

(幸保 正東 委員長)

〔議案第十三号〕

問 当市において、特例措置が勧告までいった例はあるか。

答 令和元年度に三件実施しています。

〔議案第十四号〕

問 現在建設中の市営住宅にはエレベーターが設置されると聞いているが、その他の市営住宅についても、更新計画があった場合、エレベーターは設置されるのか。

答 現在、更新計画はありませんが、今後更新することになった場合は、設置する方向で検討します。

問 既存の市営住宅の棟数と入居率を伺いたい。

答 海浜住宅は十棟百四十四戸、豊ヶ崎住宅は二棟二十二戸、入居率はともに百パーセントです。

〔議案第十六号〕

問 クレジットカード会社は大手なら使用できるのか。

答 大手のクレジットカード会社はおおむね使用できる見込みです。

〔議案第三十一号〕

問 廃止後の取扱いについて伺いたい。

答 道路法第九十二条に基づき、二か月間は引き続き市が管理することとなり、その後、土地所有者である国に、法第九十四条第二項の規定に基づき、用地の贈与申請を行うため、水戸財務事務所と協議していきます。

〔議案第三十三号〕

問 今回破損した側溝の蓋は、いつ設置され、どういう材質で、再発防止策についてはどうように考えているのか。

答 鹿島開発の頃に設置された鉄筋入りのコンクリート蓋です。今回の事故により、当該地域をはじめ、順次側溝の蓋の点検を実施し、七十四枚ほど交換しています。今後は、これまでも行っているパトロールを

強化し、管理していきたいと考えています。

◆予算決算常任委員会

(神崎 誠司 委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第二十四号 歳入〕

問 住民税の積算根拠を伺いたい。

答 個人住民税については、前年度実績を基礎とし、各経済指標の傾向や所得控除、定額控除額の増減等の動向を考慮して積算しています。法人市民税についても、前年度等の実績と各経済指標等の傾向を見て積算しています。

問 新しい市営住宅に入居する方のうち、前の市営住宅の使用料の滞納がある方からの返済の見込みはあるのか。

答 該当者に完納の約束を取り付けています。

問 海浜公園墓地の使用料の直近の推移を伺いたい。

答 令和二年度が二百四十八万七千円、三年度が二百一十千円、四年度が二百三万円です。

〔議案第二十四号 歳出〕

問 広報事業の中で、ホームページをリニューアルする考えはないか。

答 現行のホームページは令和六年度末までの契約です。七年度からの新しい契約の中で業者からの提案を受けながら検討したいと考えています。

問 看護師の待遇改善のため、市が金銭的支援を行うことはできないのか。

答 看護師は医師と比べて人数も多く、全ての医療機関に対して手当を支援することは厳しいものと考えています。

問 いじめ問題再調査委員会の委員報酬が予算計上されているが、同委員会の役割と過去の開催実績を伺いたい。

答 同委員会は、市長が必要と認めるとき、教育委員会所管の「神栖市いじめ問題調査対策委員会」の調査結果について再調査を行います。なお、委員報酬を予算計上していますが、過去に開催した実績はありません。

問 電子自治体推進事業の中で、令和七年度までに窓口でのキャッシュレス決済を導入するとあるが、実現可能性を伺いたい。

答 窓口別の取扱件数や金額を考慮し、可能な限り導入を進めたいと考えています。七年度には、波崎総合支所の市民生活課窓口に導入する予定であり、サービスコーナーや出張所への導入も検討しているところであります。

問 地域ポイントカード事業について、ポイント付与の対象となる事業を伺いたい。

答 フラワーロードの花植えボランティアをはじめ、子育て関係では、かみす子育てウェルカムバスツアーや子育て両親学級、健康づくり関係では、健康診断の説明、市民健康講座など幅広く取り組んでいます。

問 コミュニティセンター費のうち、施設環境整備工事の内容と竣工時期を伺いたい。

答 大野原コミュニティセンターの外壁のひび割れの補修及び屋上防水、トップライトの全面改修等を行っており、令和六年八月から通常に開館できるように工事を進めているところであります。また、うずもコミュニティセンターの多目的ホールに冷房を設置する工事を行う予定です。

問 漁港整備事業のうち、太田漁港補修工事と漁港施設改修工事の内容を伺いたい。

答 太田漁港内の水揚場の破損部や舗装の剥がれた箇所の改修やしじみ等育成地の改良を行うものです。

問 園芸振興事業の各種補助金は、ピーマン以外の作物も対象となるのか。

答 かんしょやメロン、菊、お米を含め、それぞれ状況に合った支援をしています。

問 地域おこし協力隊業務委託料五百八十万円の内容を伺いたい。

答 隊員に対する報酬と活動費です。また、現在活動している隊員の活動期間終了後、当市に定住するための準備費も含んでいます。



◆教育福祉分科会

〔議案第二十四号〕

問 在宅高齢者支援事業の減額の理由を伺いたい。

答 機能回復訓練事業について、利用者の減少、機材の老朽化のため、令和五年度をもつて業務を終了することによるものです。

問 子育て応援券でランドセルを購入することはできるか。

答 子育て応援券の協賛店のうち、一店舗においてランドセルを販売しており、ランドセルの購入に子育て応援券を利用することができま

問 児童手当の支給回数がどのように変わるのか伺いたい。

答 現在は年三回の支給ですが、令和六年十二月以降は二ヶ月毎の年六回の支給に変更となります。

問 現在の保健師の人数を伺いたい。

答 令和六年三月一日現在で市全体で令和四年度より二人増の二十七人です。

問 いじめの現状と対策について伺いたい。

答 令和六年一月末までのいじめの認知件数は小学校で五百六十六件、中学校で二百八十件です。対策として、タブレットを活用したオンライン相談窓口の設置や児童生徒との面談により、いじめの把握 未然防止に努めています。



問 学校給食の目的として「食事を通じて好ましい人間関係の育成」を掲げているが、どのような意味か。

答 学校給食に地場産業を取り入れることで、児童生徒が地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の心を育むことによる人間関係の向上といった意味に捉えています。

問 学校給食における輸入食品の残留農薬への対応を伺いたい。

答 食品衛生法の定めにより、基準値を超えた農薬等が残留する食品は基本的に輸入されないと認識しています。

〔議案第二十五号〕

問 歳入における国保税の減額の要因について伺いたい。

答 被保険者の後期高齢者医療制度や被用者保険への移行による被保険者の減少によるものです。

問 特定健康診査の実施状況の推移を伺いたい。

答 過去三年間の受診率は、令和二年度が三十一・一パーセント、三年度が三十二・九パーセント、四年度が三十八・〇パーセントで、四年度は受診勧奨通知の内容を見直したことや新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことなどにより、受診率が大幅に増加しています。

〔議案第二十六号〕

問 第九期介護保険事業計画において、介護保険料の負担割合に変更はあるのか。

答 第八期と同様に、国・県・市が五十パーセント、六十五歳以上の第一号被保険者が二十三パーセント、四十歳から六十四歳の第二号被保険者が二十七パーセントです。なお、公費負担五十パーセントの内訳は、基本的に国が二十五パーセント、県、市でそれぞれ十二・五パーセントです。

問 介護認定調査結果が遅いとの声があるが、改善されているのか。

答 令和五年度は認定調査員が二人増となったことなどにより、改善傾向が見られますが、今後も事務の効率化や認定調査員の人員確保等を図り、1日でも早く認定結果が出せるよう努めます。

〔議案第二十七号〕

問 保険料の増額の要因を伺いたい。

答 被保険者の増加及び保険料率の改定によるものです。

問 加入者の声にどう応えているのか。

答 後期高齢者医療制度の運営主体は茨城県後期高齢者医療広域連合であり、県内の被保険者の方が直接ご意見や問い合わせをすることが可能ですが、市へご意見等があった場合には、被保険者の声として茨城県後期高齢者医療広域連合へ届けています。



◆都市環境分科会

〔議案第二十四号〕

問 鹿島地方事務組合の負担金は、いつの計画から追加になったのか。

答 鹿島共同可燃ごみクリンセンターは当初予算内で収まり、追加はありません。鹿島可燃ごみ中継センターについては、財源更正を行っている関係で、令和五年度は減額になっていますが、六年度の負担金に追加されています。

問 有機ヒ素地下水汚染対策事業において、令和六年度は住民に対してどのような情報提供を行っているのか。

答 周知については、国及び市において行っていますが、さらなる情報提供について、国に働きかけてまいりたいと考えています。

問 合葬墓はもう建設しないのか、それとも再検討するのか。

答 再度積算関係を見直し、令和六年度以降、整備するよう進めていきたいと考えています。

問 消防機庫は分団により規模に違いが見られるが、建設についての考え方を伺いたい。

答 近隣に地区公民館がある場合はそちらを待機場所として利用していただきませんが、近くにない場合は機庫に待機場所を設けて建設しています。

問 消防団の団員や活動に対する支援についての考えを伺いたい。

答 団員の年額報酬や出勤手当の増額、出勤しやすい環境づくりとして、団員が使用する器具や資機材の充実、活動への理解促進として、女性消防団員による広報活動、若者に向けたSNS

Sなどの活用を検討していきたいと考えています。

問 土木費の減額理由を伺いたい。

答 住宅管理事業、市営住宅建設工事等について、約九億五千二百万円の減となっています。

問 市道上で死んだ犬・猫の処理について伺いたい。

答 夜間と土日は道路整備課が対応し、日中は第一リサイクルプラザが対応しています。

〔議案第二十八号〕

問 地区水道を撤去する場合、撤去費用に対する公的助成はあるのか。

答 今のところありません。

問 市内の石綿管の改修状況について、距離はどの程度残っているのか。

答 石綿管の約四十パーセ

ントを改修し、距離としては約十一キロメートル残っています。

〔議案第二十九号〕

問 下水道の臭いに対する苦情があった場合、原因の調査や分析について、市ではどのように対応しているのか。

答 道路側溝については道路整備課で対応しています。下水道については、トラップの詰まりによるものなどは市で把握することが難しいため、基本的には住民の方から連絡があった際、現地確認をした上で対応しています。

神栖市議会議員政治倫理条例に基づく 辞退届の提出状況について

令和6年3月の市議会議員選挙に伴い、辞退届の提出がありましたので、条例の規定に基づき公表します。

辞退届とは、議員が「神栖市議会議員政治倫理条例」の規定に基づき、「議員が経営をし、若しくは実質的に経営に携わっている企業又は議員の配偶者若しくは2親等以内の親族（血族である者、子の配偶者、孫の配偶者及び兄弟姉妹の配偶者に限る。）が経営する企業」が市等が行う工事等の請負契約（下請工事を含む。）、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退する届出です。

議席番号	氏 名	関係企業名	提出日
2 番	鈴 木 一 史	株式会社アステラス	令和6年3月4日
5 番	笹 本 浩 史	株式会社笹本建材	令和6年3月11日
12 番	須 田 光 一	ミサキ工業株式会社	令和6年3月26日
13 番	石 井 由 春	有限会社竹村清掃社	令和6年3月13日
20 番	後 藤 潤一郎	有限会社G r o w	令和6年3月8日
21 番	五十嵐 清 美	株式会社五十嵐商事	令和6年3月26日
23 番	飯 田 耕 造	有限会社飯田石油	令和6年3月26日
25 番	伊 藤 大	株式会社平成物産	令和6年3月19日
25 番	伊 藤 大	株式会社平成ゼネラル	令和6年3月19日
25 番	伊 藤 大	株式会社 I T O	令和6年3月19日
25 番	伊 藤 大	株式会社スミカ	令和6年3月19日

令和6年神栖市議会・第1回臨時会

令和6年第1回臨時会を3月1日に会期1日間の日程で開き、専決処分の承認を求めるもの1件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて ・令和5年度神栖市一般会計補正予算（第8号）	物価高により厳しい状況にある低所得者への支援として、住民税均等割のみが課税されている世帯や低所得の子育て世帯に対し、給付金を早期に支給するため、補正予算を計上し、1月26日に専決処分したものです。	承認

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて ・令和5年度神栖市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

議会の傍聴について

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。（今後の状況に応じて取扱いが変更になる場合があります。）

なお、本会議の様子は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

令和6年神栖市議会・第2回臨時会

令和6年第2回臨時会を4月11日に会期1日間の日程で開き、予算に関するもの1件、契約に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの4件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第1号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第1号）	補正の主な内容は、地域生活支援事業において、障害者相談支援の委託契約に係る消費税及び延滞税相当額の支払いを行うため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第2号	工事請負契約の締結について ・5（仮称）息栖神社周辺拠点施設建設工事	去る3月8日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における令和6年度分所得割額からの定額減税の実施、固定資産税における土地に係る負担調整措置の継続等について規定するため、3月30日に専決処分したものです。	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に対する軽減判定基準額を引き上げるため、3月30日に専決処分したものです。	承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	茨城県医療福祉対策要綱等の一部改正に伴い、重度心身障害者等の対象要件を拡大するため、3月30日に専決処分したものです。	承認
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	水道整備・管理行政に係る権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、水道技術管理者の資格要件の一部を改めるため、3月30日に専決処分したものです。	承認

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第1号	令和6年度神栖市一般会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第2号	工事請負契約の締結について ・5(仮称)息栖神社周辺拠点施設建設 工事	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市国民健康保険税条例の一部を改 正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市医療福祉費支給に関する条例の 一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市水道事業における布設工事監督 者及び水道技術管理者に関する条例の一 部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 ー：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

義援金を寄託

神栖市議会は、能登半島地震で被災した方々への支援として義援金
11万5,000円を日本赤十字社に寄託しました。

茨城県市議会議長会議員研修会

2月16日（金）に結城市において、茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

白鷗大学名誉教授 市村 充章氏による「若者の政治不信・政治離れ、主権者教育」の講演を受講しました。

神栖市議会からは、五十嵐清美議長、神崎誠司議員が出席しました。



神栖市議会議員研修会

3月29日（金）に衆議院第二議員会館において、国土交通省における鹿島港整備促進（北公共埠頭関係）について、国土交通省の講演会を受講し、神栖市議会としての要望及び陳情を行いました。



都市環境委員会が「鹿島共同可燃ごみクリーンセンター及び鹿嶋可燃ごみ中継センター」の現地視察を実施

4月24日（水）に、本年4月1日から稼働を開始した鹿島共同可燃ごみクリーンセンターと、現在建設工事中の鹿嶋可燃ごみ中継センターの現地視察を行い、施設の状況などについて説明を受けました。



市議会のうごき

(令和6年3月～5月)

3月

- 1日 第1回臨時会
議員協議会
- 5日 議会運営委員会
- 11日 議員協議会、議会運営委員会
議会だより編集委員会
第1回定例会開会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 14日 一般質問
- 15日 議案質疑

- 18日 総務産業委員会・分科会
都市環境委員会・分科会
- 19日 教育福祉委員会・分科会
- 26日 予算決算常任委員会
議員協議会、議会運営委員会
第1回定例会閉会

お知らせ

下の議会予定は変更になる場合がありますので、傍聴をご希望の方は、事前に事務局にご確認ください。

4月

- 5日 議員協議会
- 11日 議会運営委員会、第2回臨時会
- 15日 議員協議会、総務産業委員会
教育福祉委員会、都市環境委員会
- 19日 県東市議会議長会定例会
- 22日 茨城県市議会議長会正副会長会・理事会・定例会
鹿島地方事務組協議会臨時会
- 24日 市町村長・市町村議会議長会議
- 25日 関東市議会議長会定期総会

5月 (予定)

- 7日 議会だより編集委員会
- 8日 教育福祉委員会行政視察
(高知県安芸市、香川県三豊市)
- 10日
- 13日 総務産業委員会行政視察
(宮崎県日南市、鹿児島県鹿屋市)
- 15日
- 20日 都市環境委員会行政視察
(北海道富良野市、江別市)
- 22日
- 28日 議員協議会

次回の6月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
11日	(火)	本会議 (開会、提案理由説明)
12日～14日	(水)～(金)	本会議 (一般質問)
15日～16日	(土)～(日)	休会
17日	(月)	議案質疑
18日～19日	(火)～(水)	休会 (各常任委員会、予算決算常任委員会分科会)
20日～21日	(木)～(金)	休会 (議事整理)
22日～23日	(土)～(日)	休会
24日	(月)	休会 (議事整理)
25日	(火)	予算決算常任委員会 本会議 (委員長報告、討論、採決、閉会)

編集後記

今年の桜は、例年になく新入生の迎え入れを待っていたかの様に咲き乱れました。新入生たちは、これから学びや友情と様々な場面で活動し挑戦することでしょう。当編集委員会では、市民の皆様方からのご意見をいただきながら、より多くの皆様に読んでいただけるような紙面づくりに励んでいます。

神栖市議会だより編集委員会

委員長 山中 要
副委員長 遠藤 富美子
委員 鈴木 幸保
委員 鈴木 正東
委員 鈴木 洋美

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172(直通)
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp